

令和8年度 事業計画

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日



1. 事業の目的

日本救急救命士会は、定款第3条において、「救急救命士が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、救急医療の質の向上を図るとともに、国民の幸福を追求し続けられる環境づくりを推進し、社会のあらゆるニーズに応える救急救護領域の開発と展開を図ることにより、国民の安全と安心に寄与することを目的とする。」と定めている。定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

2. 事業の一覧

令和8年度において、日本救急救命士会が実施する事業は以下の通りである（定款第4条）

- (1) 救急医療の質の向上に関する事業
- (2) 救急救命士の教育と研修に関する事業
- (3) 職業倫理の向上に関する事業
- (4) 救急救命士制度への提言に関する研究事業
- (5) 救急救命士相互の職域を支援する事業
- (6) 救急救命士の就職支援に関する事業
- (7) 公共福祉の向上に関する事業
- (8) 他の医療従事者との連携事業
- (9) 学術研究の振興に関する事業
- (10) 救急救命士の国際交流に関する事業
- (11) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

3. 総務関係

① 事務局の運営

本法人の事務局では、会員との正確かつ迅速な情報共有を図るとともに、効果的な連携体制を構築する。また、一般社団法人の運営に関わる各種会議の開催や諸手続き、届出・報告をはじめ、法人運営を円滑に行うため、次の事業を行う。

- (1) 事務局組織の機能強化
- (2) 法人・事務局運営に係る業務改善
- (3) 法人運営に必要となる各種規則等の整備
- (4) 関係機関等への諸手続き
- (5) 法人の運営及び活動に係る各種情報収集等

② 会議等の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項の審議や、会員、各委員会における多様な意見を把握するとともに、運営に反映するため、次の会議等を開催する。また、各種連携事業等の実施に必要なルール等を制定するなど、円滑な事業を実施できる環境整備に取り組むこととする。さらに、理事会の傘下に設置した委員会においては、委員会で行う具体的な連携事業

に関わる企画及び本法人の中期的な事業構想等の検討や、運営面での管理体制を整備し、事業及びその質保証を担保する。

- (1) 評議員会（社員総会） 定時評議員会（年1回） 臨時評議員会 随時開催
- (2) 理事会通常理事会（年2回） 臨時理事会 随時開催
- (3) 委員会
その他 会議等

4. 重点事業

定款第4条で定めた事業を達成するため、以下の事業について重点的に実施する。

- (1) 他団体との連携強化
 - 救急医療の質の向上と体制の充実に向けて、関係団体との連携を強化し、情報共有や協働による課題解決を通じて、救急救護体制の質的向上ならびに充実を目指します。
- (2) 地域毎における活動の活性化
 - 地域ごとの特性に応じた活動を推進し、救急医療に関する各地域での主体的な取り組みを支援し活性化を図ることで、救急救護体制の質的向上ならびに充実を目指します。

5. 委員会活動

定款第4条で定めた事業を達成するため、以下の10つの委員会活動を実施する。

<総務委員会>

概 要	事務局と連携し、本会における総務全般、財務経理を担当し、各委員会の事業を支援する。さらに会員情報の管理、福利厚生、表彰及び他団体との情報交換等の事務業務を担当する。また、救急救命士の職域における課題やニーズを分析し、他の委員会と連携しながら将来に向けての計画を検討し、事業立案を行う。
委 員	委員は HP 掲載

本年度 事 業 計 画	①各種規定の策定/会員福利厚生充実に向けた調査 ②救急救命士の集い 2026 開催運営 2026/9/5(土) 鹿児島県鹿児島市 開催 ③新規会員獲得に向けた広報啓発活動 関連学会などへの出展/後援依頼への積極的な支援 ④学業優秀賞 定着を主眼とし事務処理効率化に向けた活動 ⑤本会事務局との連携
-------------------	--

	⑥各種委員会もしくはどの委員会にも属さない本会への業務の推進に向けて効果的な支援
--	--

<学術・研究倫理委員会>

概要	日本救急救命士会は、その事業の一つに、救急救護領域の学術に関する事業を掲げている。学術に対する綱領、救急救命士が行う研究に関する倫理指針、研究活動上の行動規範を定め、救急救命士が教育・学術・研究の研鑽に根ざした専門性に基づき、救急救護領域の質の向上を図ることを目的に、専門的知識や技術の進歩と開発に努め、救急救護領域の発展に寄与していく。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業計画	令和 8 年度学術・研究倫理委員会事業計画案 1. 研究倫理審査委員会を設置し運用を開始する 2. 救急救命士学術ウェビナーを開催する 3. 救命士向け論文解説ページを運用する
---------	---

<教育・研修委員会>

概要	救急救命士の専門性向上を目的とし、教育プログラムの作成と実施、臨床実習の質向上に向けた指導者のためのガイドラインの作成、他の委員会と連携したより効果的な教育企画の実施等を行う。また、多職種連携の推進として、救急救命士が活動する様々な現場における役割の明確化や各現場に適した多職種連携モデルの構築等に取り組んでいく。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業計画	1. 教育研修設計セミナー、ベーシックコースとアドバンスコースを開催する 2. 各委員会と協働したオンラインセミナーを開催する 3. 救急救命士病院実習ガイドブック（仮）を発刊する 3. 地域包括ケアシステムとの連携に向け、多職種連携体制を充実強化する
---------	---

<広報・キャリア支援委員会>

概要	SNS やマスメディアを活用して、本会の使命・役割や活動実績の広報をすることで認知度の向上を図るとともに、救急救命士に対する社会的理解を浸透させ専門性の向上を図る。また、救急救命士の就職・転職や職場復帰に関する課題と解決策について検討し、会員の希望に沿ったキャリア形成の推進を図るための機会や充実したサポート体制の構築を実現する。
委員	委員は HP 掲載

<p>本 年 度 事 業 計 画</p>	<p>1. 委員会体制の安定化と自走化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025 年度に刷新した新体制と標準化フローを定着させ、委員会が自走できる組織基盤を確立 ・定期ミーティングの定例化と定着 <ul style="list-style-type: none"> 月1回の定期 MTG を安定運用し、進捗管理および課題抽出の精度を向上 ・導入した「指示出しテンプレート」や「タスク管理シート」を実際の運用に合わせてブラッシュアップ ・バックアップ制（2人体制）の機能状況を定期的に評価し、属人化のない持続可能な体制を維持 <p>2. 戦略的広報活動の継続と効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型化した運用ルールをベースに、効率性を維持しながら協会の認知度向上と会員への迅速な情報提供 ・PR TIMES および各種媒体を活用した迅速な情報発信 ・テンプレート化されたフローを用い、各種イベントや外部連携（学会・議連関係等）のプレスリリースを遅滞なく配信 ・JESA や日本救急救命学会等との定型化された会員メール周知フローを確実に実行 ・セミナー動画アーカイブ（オンデマンド）の配信フロー確立 ・今後開催されるセミナーについても、2025 年度に確立した編集・書き出し手順（共有フォルダ格納）をマニュアル化し、迅速に会員向けアーカイブとして公開できる体制を整える <p>3. 国家試験応援セミナーの定例化とブラッシュアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026 年 2 月に合同開催した実績をベースに、次年度の国家試験に向けた応援セミナーをさらに進化させて企画・運営に繋げる ・企画・運営の早期着手 ・教育・研修・多職種連携委員会との合同連携を継続し、前回の反省点を活かしたプログラム（120 分枠等）の早期策定 ・AI 活用およびコンテンツの拡充 <p>4. キャリア支援事業の本格始動と組織拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025 年度に検討・準備を進めた骨子をもとに、すべての救急救命士および学生を対象としたキャリア支援を具体化・実行 ・需要調査（アンケート）の実施と分析 ・採用情報の配信や会員および学生向けのオンラインセミナーやイベントの開催を検討
--	---

<職業・専門職倫理委員会>

概要	救急救命士の専門性を向上させ社会に対する信頼性を確立するため、救急救命士が活躍するあらゆる現場において遵守すべき専門職の倫理基準を策定し、救急救命士に与えられた社会的責任を果たすための行動指針を明示することを目的とする。併せて、救急救命士の専門職倫理に基づく適正な現場活動を確保するため、専門職としての実践ガイドラインを策定する。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業計画	<p>救急救命士が活躍するあらゆる現場に即した実践ガイドライン（案）の策定に向け、他の委員会等と連携しながら以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 救急救命士が活躍する職域に関する調査研究 救急救命士が医療職として活躍する職域を研究し、実践ガイドライン（案）の骨子を示す。 2. 各職域における実践ガイドライン（案）検討部会等の組織化 他の委員会等と連携し、各職域における実践ガイドライン（案）を検討するための部会等を組織化する。 3. 実践ガイドライン（案）の策定 各検討部会等と連携し、各職域における実践ガイドライン（案）を策定する。
---------	--

<救急活動委員会> ※6月4日時点仮称

概要	救急救命処置の技術の向上および質の高い救急活動が安全、確実かつ円滑に行われるよう、救急救命処置に関する研究やデータ収集を通じて、救急救護領域の発展に寄与することを目的として活動を行う。また、救急救命士を取り巻く現状の課題を抽出するとともに、新たな救急救命処置、および対象等の拡大・変更の議論に対して、関係省庁・機関と協力関係を築き、提言を行い、国民の生命を守るために救急救命士の職能向上に努めるための活動を行う。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆救急救命処置（処置拡大など）に関する職種別アンケートの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・既に倫理審査承認済みであり、全国の医療従事者を対象にアンケート調査を実施する。 ◆データ収集と分析及び発信 <ul style="list-style-type: none"> ・救急活動全般のデータを収集し、現場活動の効率化に貢献する。また、現在要望している処置等の働きかけとなる資料を作成する。資料の閲覧は会員とし、会員のメリット向上となる情報を発信する。
---------	--

	<p>◆救急活動に関する座談会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員を主体とし、非会員に対しても聴講可能な体制を検討する。開催時期は未定。可能な限り学会や集いに併設する方法を模索し、対面と Web の Hybrid の形式を予定する。特定のテーマについて意見交換の場を設ける。ハンズオンセミナーを開催し、実践的なスキル向上の場を提供する。 <p>◆救急活動全般の質疑の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な医療従事者、国民が救急救命士の行う救急活動について知る上で説明を求められることがある。頻出する質問について職能団体としての見解を整理する。本会の HP に Q&A を設置し、周知を図る。 <p>◆医療搬送安全対策講習会におけるガイドブックの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループである医療搬送安全対策講習について資料作成を推進する。
--	--

<災害・公共福祉委員会>

概要	地震、台風等の災害により生じた傷病者を救護する救急救命士の役割は重要であり、その期待は大きい。本委員会は、近年の激甚化する大規模自然災害等に対して、様々なフィールドで活動する救急救命士の役割、業務内容、災害支援等について検討し、関係する各種団体と協力し、活動を行う。また、公共福祉を高めるため、各種行事における救急救護の普及啓発等、公益目的事業の推進についても併せて検討を行う。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省 令和 8 年度「こども霞が関見学デー」の協力継続 2. 災害時における多機関連携医療搬送勉強会の実施 3. 課題の円滑な検討を目的とした小委員会設置 4. 救急救命士に関する災害・公共福祉分野における調査研究の実施 5. 関係団体や各委員会と連携した検討、活動の実施
---------	--

<国際委員会>

概要	本会の関連する委員会と協力し、世界中の救急医療に関する知識や技術の共有、国際的なガイドライン策定や研究への参画、そして海外の救急救命士職域団体との連携を図る。また、国際会議への参画や海外等研修プログラムを通じて、日本の救急救命士の国際的な地位向上とネットワーク構築を目指し、本邦の救急救命士の資質向上に寄与する。
委員	委員は HP 掲載

本年度事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. タイ救急救命士協会と日本救急救命士会との MOU 締結の推進 2. 米国救急救命士協会との連携強化に向けた協議および調整
-------	--

計 画	3. 各国の救急救命士関連団体と WEB ミーティングの実施 4. 会員の国際活動の近況について、SNS 等を活用した情報発信 5. その他、国際交流および海外関係団体との連携に関する事業
-----	--

● **新設委員会 ※6月4日時点 仮称**

- 多職種連携委員会（旧 教育・研修・多職種連携委員会より分割）
- 政策・制度委員会（新設）

以上